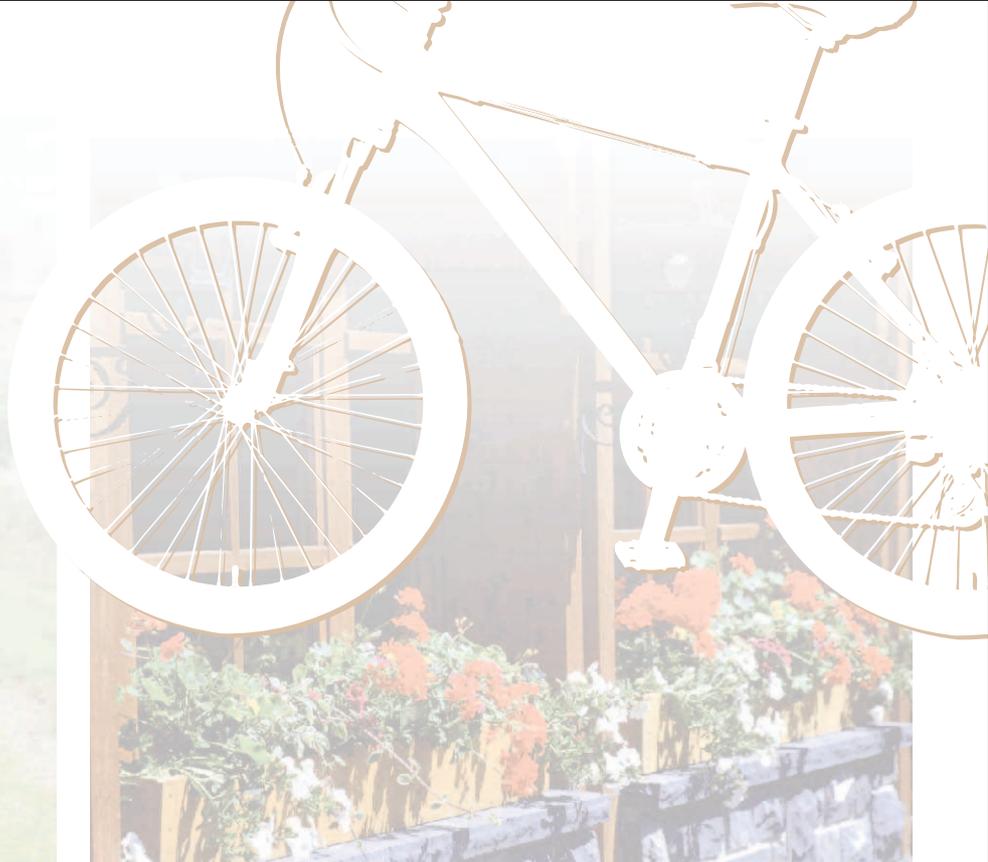




自転車が似合うまち
新しい文化を創造するまち



大分市自転車利用 基本計画



大分市

平成18年3月

市民のひとりごと

ある休日の朝、天然酵母で焼いたパンのやさしい匂いに誘われて、一人の初老の自転車乗りがオープンカフェに立ち寄った。

街の中心部に位置するちょっとオシャレなビルの1階にあり、心と体にやさしい食べ物と場所をさりげなく用意する。そんな気のきいた店だ。

この店との出会い、店主との会話、自転車乗りのひとりごとに耳をかたむけた。

ひんやりとした朝、少しだけ早起きをして、古くなったが大事にしている自転車にまたがり、クルマの少ない街中へ出かけた。

ここでは「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～」をみんなで創ってきた。大きな道路の歩道は自転車の通るところが分けられ、段差もなく、人にやさしい安心、安全設計だ。ウォーキングを楽しんでいる人に気をつけて、声をかけながら、ゆっくり走った。すれ違うシンボルマークの付いたレンタサイクルも今では見慣れた街の風景だ。

街にはいろいろな道がある。大きな道、細い道、まがった道。でも、ここの道は全部広く感じる。すこし前までは渋滞がひどく、歩く人も自転車もクルマもすべての人がこまっていたこの街。今はみんなで道の使い方を工夫した。みんなが共存していける道を創った。そんな道を楽しみながらゆっくりとしたペースで自転車マップ片手にポタリング。すると何か良い匂いがしてきた。

そこにはこの店があった。自転車でゆっくり走るとこんなうれしい発見がある。近くに新しくできた駐輪場に自転車を止め「おはようございます」とヘルメットを取りながら店に入った。「ヘルメット、いいですね」と店主。

「はい、自分の身体ですからね。このごろヘルメットを付けた子どもを乗せたお母さんを見かけるけど『守ってる』って感じていいよね」。そんな会話が弾む。

そこですこしおそい朝食をとる。渋滞もないおかげで空気もきれいで気持ちがいい。

近くに駐輪場ができたおかげで歩道を使ったオープンカフェもできた。こんな店が何気なくあるこの街の眺めが誇らしい。

おしゃれな椅子に深く座りながら、きれいな空気を胸いっぱい吸い込んだ。注文していたコーヒートパンが来るまで街の風景を眺めていると、つい、ひとりごとが出た。

「あ～気分が良い～ 空気の匂いってするんだな～

さて、今日はどこ行こう

ゆっくり走る「おおいた」もいいよな」

このイメージは、平成17年度に行った「アンケート」や「ワークショップ」「バイシクルフレンドリータウン宣言記念事業」などで伺った市民の生の声をもとに「こんなまちになったらいいな」と思い書いたものです。

自転車文化が薫るまちを夢見ながら

大分市



はじめに

「バイシクルフレンドリータウン宣言」



みんなが自転車の便利さ、良さ、乗り方を理解している。

自転車、歩行者、自動車が互いに思いやりをもって共存している。

自転車が走りやすい空間、乗りたいときに乗れる環境が整っている。

自転車が日常生活で快適に利用され、まちづくりに活用されている。

～自転車が似合うまち おおいた～

自転車がまちの中でさりげなく、快適に利用され、また、それがまちの風景になって、おおいたらしさを演出している。

大分市ではこんな自転車文化が薫るまち「バイシクルフレンドリータウン」を創造します。

この宣言は、平成17年10月16日の「VIVA!スポーツおおいたinビッグアイ」において発表しました。

大分市長 釘 宮 磐

第1章	バイシクルフレンドリータウンの創造 ～なぜ、今、自転車なのか～	1
第2章	大分の自転車利用の現況を知ろう	2
	自転車利用の現況特性と問題	2
	自転車利用の課題	4
第3章	自転車利用の位置づけと基本方針	6
第4章	バイシクルフレンドリータウン創造の体系	7
第5章	バイシクルフレンドリータウン創造の取り組み	8
	Ⅰ.自転車で元気・きれいなまちおおいた	8
	Ⅱ.自転車に乗りたくなるまちおおいた	10
	Ⅲ.自転車に快適に乗れるまちおおいた	14
	Ⅳ.自転車に乗る人が楽しく、やさしいまちおおいた	20
第6章	バイシクルフレンドリータウン実現に向けた推進と体制づくり	22





第1章 バイシクルフレンドリータウンの創造

～なぜ、今、自転車なのか～

平成17年2月に京都議定書が発効したことで注目されているように、近年、地球温暖化や大気汚染など地球規模で進行している環境問題への対策が求められています。

また、運動不足による体力低下、生活習慣病の低年齢化などの健康問題もクローズアップされています。さらには、言われて久しいモータリゼーションの進展に伴う様々な問題の解決も重要な課題となっています。

こうした中、大分市においては、環境にやさしい、機動性が高い、健康増進に役立つ「自転車」に着目し、その利用を促進することで、上記のような問題の解決を目指すとともに、ルール、マナーの啓発や自転車利用空間の整備、放置自転車対策、併せて観光、地域振興なども視野に入れ、自転車を活かした特色あるまちづくりを推進し、ひいては、自転車文化が薫るまち「バイシクルフレンドリータウン」を創造しようとする取り組みを進めていくこととしました。

「バイシクルフレンドリータウン創造」のシンボル



このマークのデザインは、

自転車のおしゃれさ、かっこよさを、色は自転車のさわやかさをイメージしています。

そして、その中の自転車は「OITA」（後輪が「O」、フォークとハンドルが「i」、サドルが「T」、前輪と曲線を描くフレームが「a」）を表しています。

これを「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～」創造の「シンボル」とします。

本計画の中の用語について

本計画書を少しでも読みやすくするため、以下のような用語の表記をしています。

- ・自動車 → クルマ(カー、マイカー)
 - ・自転車等駐車場(※「改正自転車法」) → 駐輪場
 - ・自転車歩行者道(※「道路構造令」) → 歩道(自転車通行可の歩道)
 - ・自転車専用車両通行帯(※「改正自転車法」) → 自転車レーン
- ※は、24ページ参照





第2章 大分の自転車利用の現況を知ろう

自転車利用の現況特性と問題

大分市の自転車利用実態

保有状況

- ・大分市には、約23万台の自転車があると推定されます。これは市内のクルマの台数に匹敵します。
- ・自転車を持たない世帯を除くと1世帯に平均約2台保有されています。

日常的な利用

- ・自転車は、毎日の通勤・通学のほか、近所での日常の買い物や通院などに週のうち3～4日以上使う人がほぼ半数で、市民にとって身近な日常交通手段となっています。

通勤・通学利用

- ・通勤・通学に自転車を利用する人は就業者の約17%で、クルマ利用者の60%よりも低くなっています。

(平成12年国勢調査)

公共交通との結節

- ・鉄道駅の乗降客数のうち10～20%が自転車利用者となっています。駅前駐輪場の整備を進めていますが、まだ駅周辺での放置自転車が見られます。

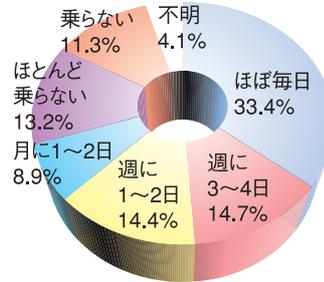
自転車交通量

- ・自転車交通量が多いところで12時間に2,000台以上になります。
- ・市内の高校生の約65%が自転車通学しており、通学時には高校周辺で自転車交通量が多くなります。

交通安全・事故

- ・自転車が関与する交通事故は、年間約600件あり、総事故件数のおよそ6分の1を占めています。そのうち死亡事故の割合は約1%です。

自転車の利用頻度

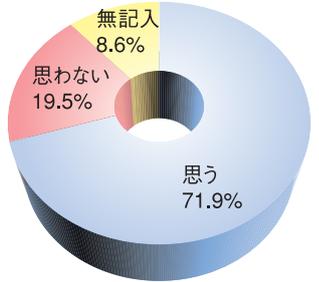


回答数416票

平成17年9月

市民アンケート調査

みんながもっと自転車を利用した方が良かったか

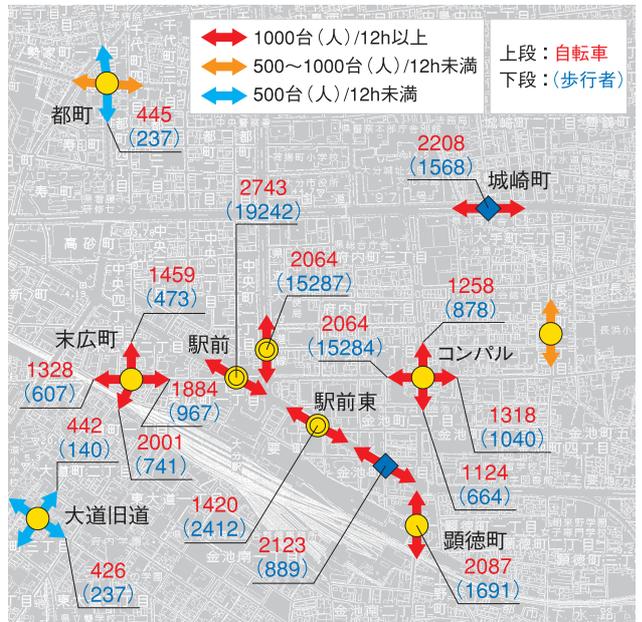


回答数416票

平成17年9月

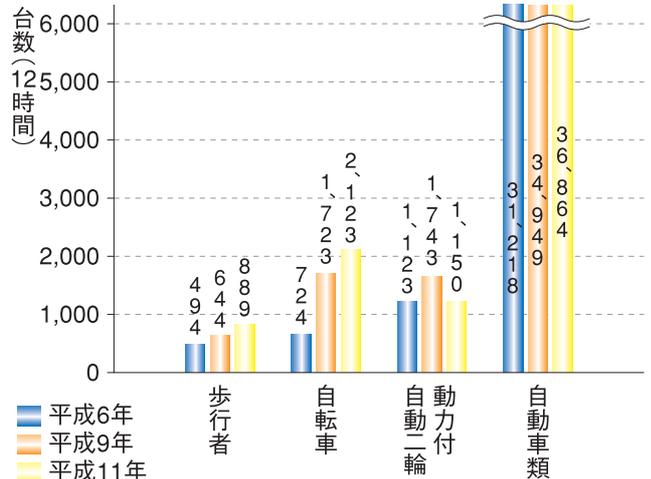
市民アンケート調査

自転車歩行者交通量(7~19時の12時間)



(自転車車椅子利用者自歩道利用調査検討業務報告書(H16.3)より) ●:H16調査 ●:H14市調査 ◆:H11道路交通情勢調査

自転車交通の伸び(国道10号金池町)



(各年道路交通情勢調査[12時間交通量])



十分とはいえない自転車利用環境の整備状況

少ない自転車専用道路

- ・大分川河口から中流の横瀬まで自転車専用道路が整備されています。また、別大国道(国道10号)の西大分～うみたまご間は、自転車が走る部分(通行帯)が明示された歩道が整備されています。しかし全市的には、自転車が快適に走れる専用道路は少ないのが現状です。

歩道を通行する自転車

- ・自転車は、原則的には車道を通行すべき「車両」ですが、クルマの交通量が多く速度差もあり危険なため、歩道が「自転車通行可」に指定されているところがあります。
- ・それ以外の道路でも歩道を通行するケースが多くなっています。
- ・しかし幅員が3m前後と狭く、自転車が通行するには十分といえません。

■国道10号別大地区

(撮影:平成18年3月)



■歩道設置状況

・市内道路延長	: 2,065km
・歩道設置延長	: 546km
・「自転車通行可」指定の歩道	: 273km
(両側歩道は道路延長×2を計上)	

(資料:大分市、大分県警)

自転車の路上放置や走行のマナーの問題

放置自転車

- ・中心市街地(大分駅前、商店街等)には、公共駐輪場が約2,200台分あります。一方で放置自転車が2,000台を超えています。
- ・自転車が放置されることで、通行スペースが狭くなり、歩きにくい、見苦しいなどの交通・景観上の問題が生じています。
- ・放置自転車の原因は、自転車に対する規制についての周知不足や利用環境が不十分なことがあげられます。

■若草公園前アーケード入口

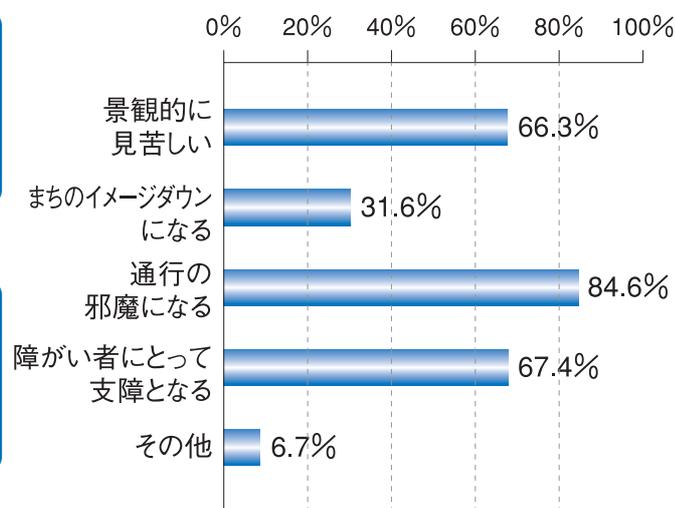
(撮影:平成18年3月)



通行の障害

- ・放置自転車についての市民アンケートでは「通行の邪魔」「障がい者にとって支障」などの迷惑になっていることが明らかになりました。
- ・景観的に問題とする意見も多くありました。

■放置自転車について



(平成17年9月市民アンケート)

危険な走行

- ・十分な幅員がない歩道を自転車が通行しているため、歩行者が危険な状態となる場合があります。
- ・携帯電話を手にしながらの運転や二人乗り運転、無灯火などの危険な自転車の乗り方が見受けられます。

🚲 自転車利用の課題 🚲

あいまいな立場にある自転車の位置づけ・役割の明確化が必要です

広がる自転車の役割

- ・自転車が普及し、よく使われている現状があります。
- ・自転車は、健康増進に役立ち、子どもから高齢者まで乗れるなど、色々な可能性をもっています。
- ・環境保全などの観点から一層利用を進める必要があります。

中途半端な扱いの自転車

- ・これまでの道路整備や交通政策の中で自転車の扱いは中途半端でした。
- ・自転車が、道路のどこを通ればよいのか明確に示されていませんでした。

利用環境の不備とマナーの悪化

- ・ほとんどの道路で、自転車の通行するスペースが整備されていません。
- ・このような利用環境の不備が、自転車マナーを悪くする要因となっています。

明確な位置づけを

クルマと歩行者との間の「第三の交通手段」として、都市交通政策の中で、その存在意義、空間的な分離などを明確に位置づける必要があります。



環境整備とマナー向上を

利用環境の改善整備（ハード面）とマナー啓発（ソフト面）の両面が必要です。

大分市の個性、元気づくりに自転車を活用することが考えられます

個性づくり

- ・大分市には「顔」がないといわれてきました。
- ・合併により、市内の資源が一層豊かになりました。
- ・地方分権化が進み、地域間競争の中で地方自治体の個性づくりが重要となってきています。

地域振興・活性化

- ・地域資源を活用した活性化・振興が重要です。
- ・観光やイベントなど、交流人口の増大が期待されています。

自転車を活用したまちづくりを

自転車が都市の個性づくりや地域振興に果たす役割を評価し、積極的に活用していくことが望まれます。



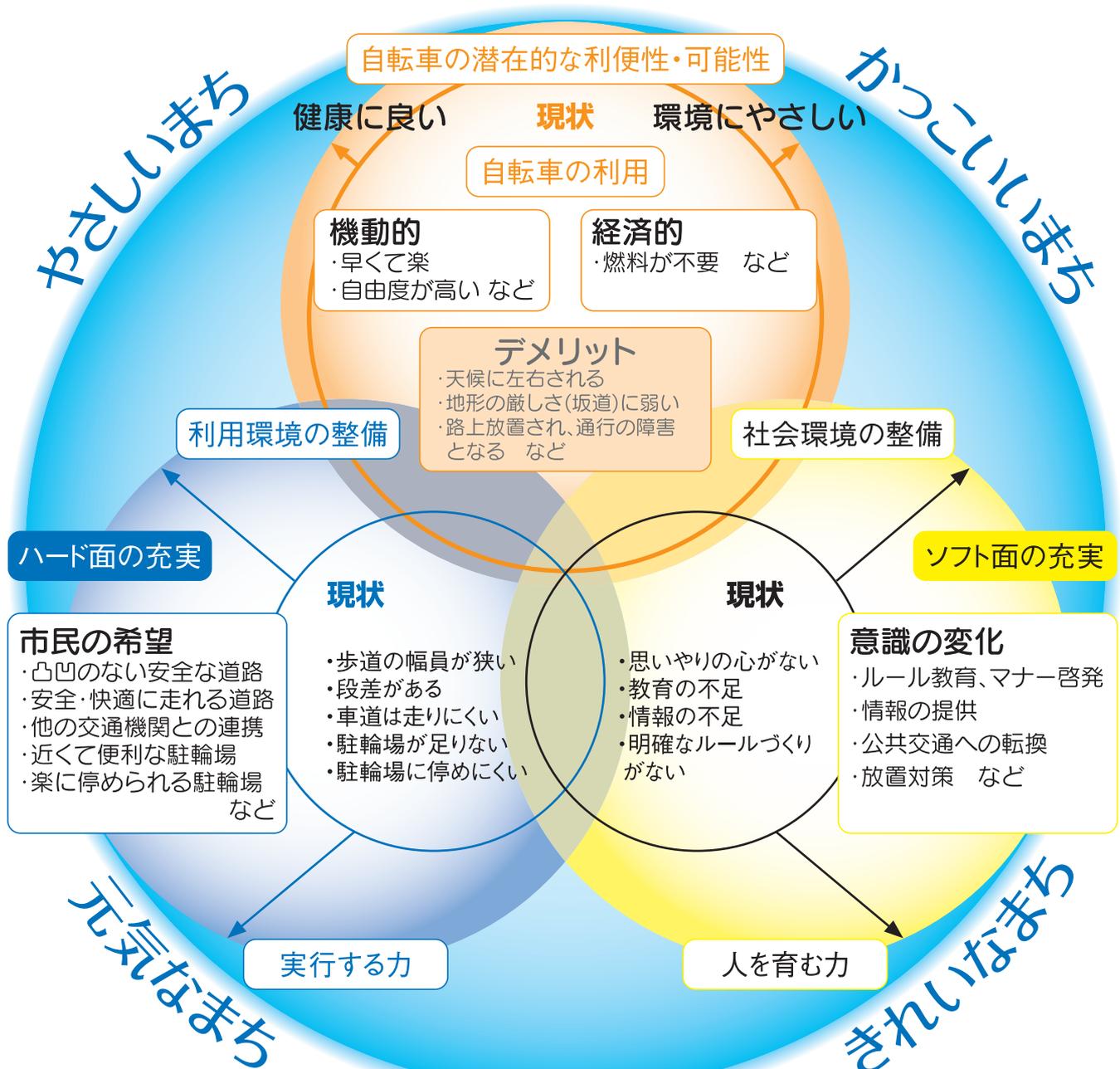
バランスの取れた総合的な対応・取り組みが必要です

- ・自転車の持つ特性（潜在的な可能性）を活かした環境・健康問題への対応
- ・自転車利用を促進するソフト面の対応
- ・安全・快適性の問題解決のためのハード面の整備
- ・利用者のマナー向上のための対策及び自転車に親しんでもらう取り組みが求められます。



総合的な取り組みを
ハード・ソフト両面のバランスを取りながら、総合的・複合的に対応を進めていくことが必要です。

■自転車利用にかかわる施策・取り組みの概念図





第3章 自転車利用の位置づけと基本方針

自転車利用の位置づけ

自転車の利用は、その特性から環境負荷の軽減や健康増進につながるといった、時代の要請に応えるものであり、都市交通問題への対応においても一定の役割を果たすものと考えられます。また、手軽で生活に密着した交通手段、気軽にレクリエーションの手段として活用できる市民に身近なものであるとともに、まちづくりの有効なツール、しかけにもなり得ることから、今後の広がりの可能性が高いといえます。

基本方針

上記のような位置づけができる自転車の利用を促進していくため、「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～」の創造を目標とし、これに向けた取り組みを進めていきます。



自転車が似合う・新しい文化を創造するまち

4つのポイント

I
自転車の持つ特性（潜在的な可能性）を活かした環境・健康問題への対応のために

自転車で元気、きれいなまち おおいた

- ・日本一きれいなまちを目指す
- ・空気や水などが汚れていない環境の良いまちを目指す
- ・地球環境に配慮し二酸化炭素等の排出を抑える
- ・環境を良くしていく市民の意識と行動を高める
- ・適度な運動をすることで健康の維持増進に役立てる
- ・市民のいきいき精神と元気なからだづくりを進める

II
自転車利用を促進するソフト面の対応のために

自転車に乗りたくなるまち おおいた

- ・自転車の手軽さ・機動性を活かす
- ・誰もがどこへでも行きやすいまちづくりを目指す
- ・利便性の高い自転車利用ネットワークをつくる
- ・適切・親切な案内・情報を提供する
- ・いつでも使えるレンタサイクルを提供する
- ・気軽に自転車で市内を巡れるしかけをつくる
- ・大分の資源の再発見・魅力の新発見をしてもらう

III
安全・快適性の問題解決のためのハード面の整備のために

自転車に快適に乗れるまち おおいた

- ・自転車・歩行者がともに快適・安全な空間づくりを進める
- ・円滑に走行できる自転車道ネットワークをつくる
- ・利用空間の環境整備（通行区分、舗装、段差解消）をする
- ・自転車の特性を生かせる利便性の高い駐輪場を整備する
- ・放置自転車をなくす社会環境、しくみをつくる
- ・中心市街地、鉄道駅等で駐輪場を整備する

IV
利用者のマナー向上のための対策及び自転車に親しんでもらう取り組みのために

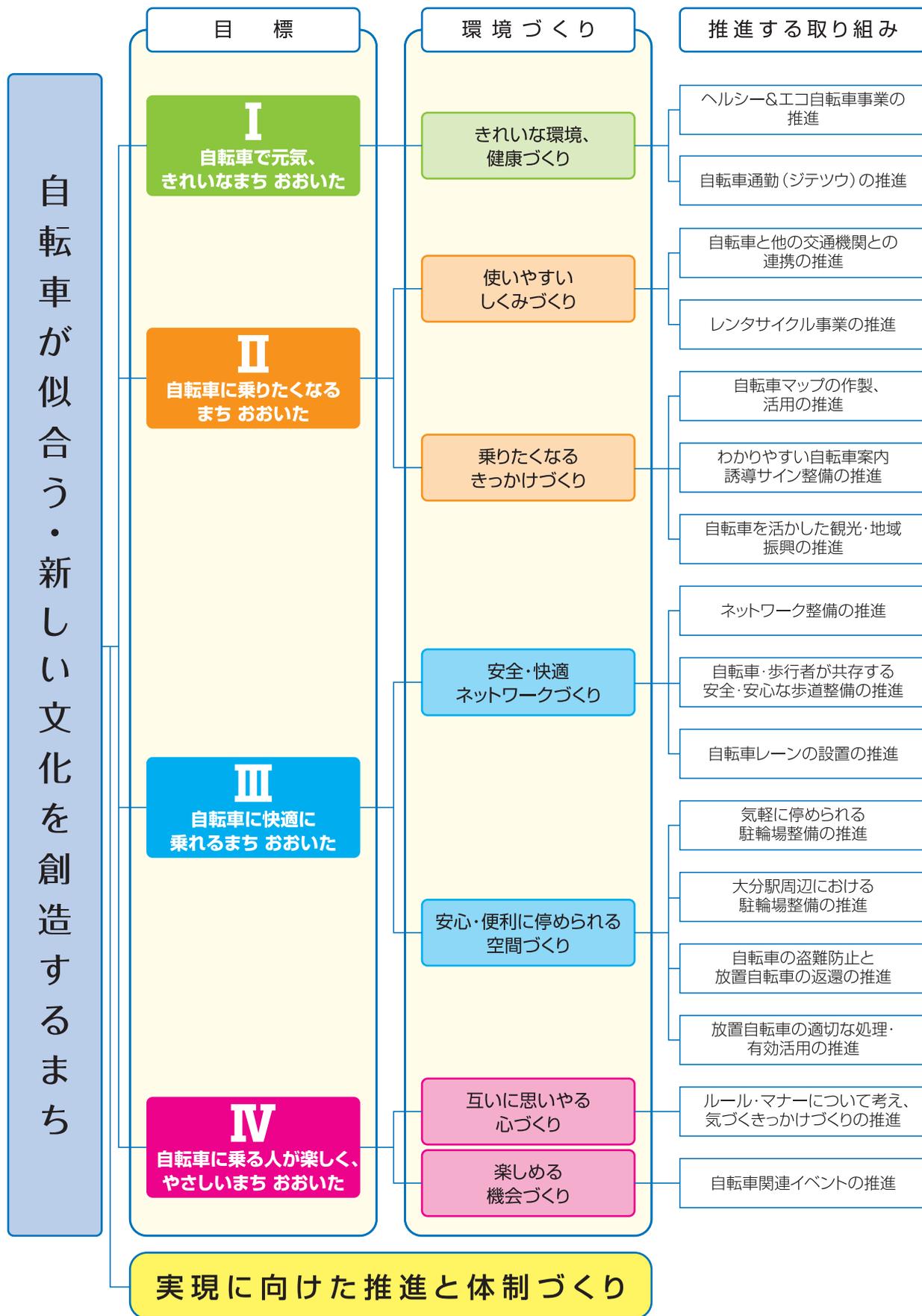
自転車に乗る人が楽しく、やさしいまち おおいた

- ・子どものころから自転車のルール・マナーについて考えるきっかけをつくる
- ・互いを思いやる心を身につける
- ・自転車に親しみ、楽しめる機会を増やす
- ・子どもから高齢者まで参加できるイベントを開催する
- ・ロードレースなど自転車スポーツ競技会を開催する





第4章 バイシクルフレンドリータウン創造の体系





第5章 バイシクルフレンドリータウン創造の取り組み

I 自転車で元気・きれいなまち おおいた

きれいな環境、健康づくり

【ヘルシー&エコ自転車事業の推進】

自転車利用による健康増進や環境問題に対する意識の向上を図るため、自転車の効用を広く呼びかけるとともに、それを実際に体感してもらうための機会を提供します。

具体的な取り組み

・「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業の実施

17年度に、一定期間、自転車を積極的に利用してもらい、その前後に健康診断、体力測定を行うことで、自転車利用が健康面にどれだけ効果があるのか検証するとともに、環境問題に対する意識の向上を促進するため「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業を実施しました。

今後は、より効果的な実施方法について検討するとともに、市内の企業、事業所における取り組みを拡大します。

・自転車の効用の積極的な広報の実施

「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業の成果をはじめ、自転車の健康面、環境面での効用を市民に広く呼びかけます。また、他の市の事業においても、自転車の効用や利用を呼びかけます。

平成17年度
実施

■体力（心肺機能）測定



■体力（足の筋力）測定



平成17年度「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業の成果

モニターの健康診断・体力測定データ

- ・善玉コレステロールの増加
- ・中性脂肪の減少
- ・最高血圧の低下
- ・心肺持久力の向上
- ・足の筋力アップ

3か月で以上のような効果が見られ、自転車に乗ることの効用が実証されました。

モニター参加者の声

- ・健康診断の結果が良くなった。筋力もついている。今後も自転車利用を続けていく。
- ・風邪をひきにくくなった。
- ・生活に目標ができて、毎日自転車を利用することが楽しみのようになった。
- ・体が軽くなり、気持ちも前向きになった。
- ・食事がおいしかった。
- ・友人、職場の同僚が自転車を買って乗りはじめた。
- ・ガソリンを入れる回数が減った。
- ・目と鼻の先までもクルマでという日常にブレーキをかける良い機会になった。



きれいな環境、健康づくり

【自転車通勤（ジテツウ）の推進】

健康増進や環境負荷の軽減のため有効な自転車利用を習慣化するとともに、マイカー利用から自転車利用への転換を促進するため、自転車通勤（ジテツウ）を市民や市内の企業、事業所にPRします。

具体的な取り組み

平成17年度
実施

・まず市の職員から実践

自転車通勤、自転車利用を広く呼びかけていくためには、まず市の職員が率先して実践し、その効用を体感してもらうことが重要です。

大分市役所では、17年度から、職場内広報紙「ジテツウ」の発行、バイシクルフレンドリータウンのシンボルマークのプレートの作製、配布などにより、職員に自転車通勤、自転車利用を呼びかけています。

また、マイカー利用者の通勤手当を自転車利用の場合よりも少なくするなど、自転車利用を促進しています。これらの取り組みにより、自転車通勤者が増加傾向にあります。

今後もこうした取り組みを通して、自転車通勤、自転車利用を促進するとともに、企業、事業所に対するアピールを行います。

・企業、事業所における自転車通勤の促進

企業や事業所においては、環境マネジメントシステム（ISO14001）を導入するなど、環境に貢献する取り組みが進んでいることから、その一環として、自転車通勤を呼びかけます。これにあたっては、企業、事業所に対するアンケート調査などにより、自転車通勤の実態を調査したうえで、自転車利用のメリットの呼びかけやその奨励、自転車通勤者のための利便施設（ロッカールームなど）整備が進められるよう、啓発・協力依頼を行います。

・自転車に親しむ日「バイシクルフレンドリーデー」実施の検討

クルマ通勤の抑制と公共交通機関の利用促進と合わせ、市民みんなで積極的に自転車を利用し、自転車が合うまちについて考える日「バイシクルフレンドリーデー」の実施を検討します。

■職場内広報紙「ジテツウ」



自転車通勤者の声

- ・通勤時間帯はクルマより断然早い。
- ・渋滞に巻き込まれることがなく、運動した後のようなさわやかな気分になり、ストレス解消にもなる。
- ・自転車通勤を始めてから、始業時に頭がすっきりするようになった気がする。

Ⅱ 自転車に乗りたくなるまちおおいた

使いやすいしくみづくり

【自転車と他の交通機関との連携の推進】

鉄道駅、バス停留所付近の駐輪場を整備することにより、公共交通機関と自転車の乗り継ぎの利便性を高めるとともに、マイカーと自転車の乗り継ぎも含めた自転車と他の交通機関との連携を進めます。

具体的な取り組み

平成17年度
実施

・公共交通機関の利用促進及び渋滞対策

平成17年度にJR鶴崎駅前に約750台、坂ノ市駅前に約430台の駐輪場を新たに整備しました。このことにより、平成18年度以降は、サイクル&レールライドのPRを行い、駐輪場の利用促進とあわせて、マイカーからの転換の推進を図ります。

また、既に整備された駐輪場を活用したサイクル&レールライドを促進するとともに、パーク&サイクルライドやサイクル&バスライドについて、関係機関と協議しながら取り組みます。

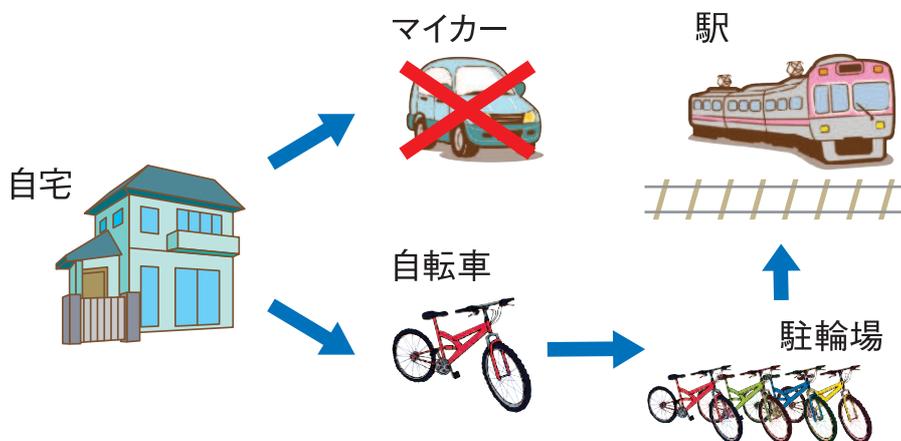
・鉄道駅、バス停留所付近における駐輪場の整備

駐輪場が未整備の鉄道駅、パーク&ライド(マイカーから公共交通機関への乗り継ぎ)の検討を行う鉄道駅及び植田地区など中心部直通バスが多く利用されている地区のバス停留所付近での駐輪場整備を促進します。

・公共交通機関への自転車の持ち込みの調査・研究

鉄道やバスなどの公共交通機関への自転車の持ち込みについて、一時的、継続的な実施の可能性について調査・研究します。

■ サイクル&レール(バス)ライド



■ 鶴崎駅前駐輪場(平成17年度整備)



■ 豊後国分駅前駐輪場



使いやすいしくみづくり

【レンタサイクル事業の推進】

市民や観光客の利便性を高めるとともに、中心市街地におけるクルマの交通量の削減、駐輪場の効率化、地域活性化や観光振興にもつながるレンタサイクル事業を行います。

具体的な取り組み

・登録制レンタサイクル社会実験と新たな展開

平成17年9月から12月の3ヶ月間、市内12軒のホテルに計40台の無料レンタサイクルを置き、宿泊客に利用してもらう実験をNPO法人と協力して行いました。

全体平均の稼働率は14.2%でしたが、ホテルによっては、約70%と高いところもあり、利用者アンケートなどからサイクルポートの増設や鉄道駅への設置を望む声が多く、利用者の約6割が有料でも利用すると回答するなど、自転車の潜在的な可能性が実証され、早急な環境整備の必要性が認識されました。

社会実験の結果をふまえ、関係機関との調整を行いながら、大分駅、主要公共施設、宿泊施設等にサイクルポートを設置し、相互間の移動、各ポートでの借り出しや返却が自由にできるしくみづくりを検討します。

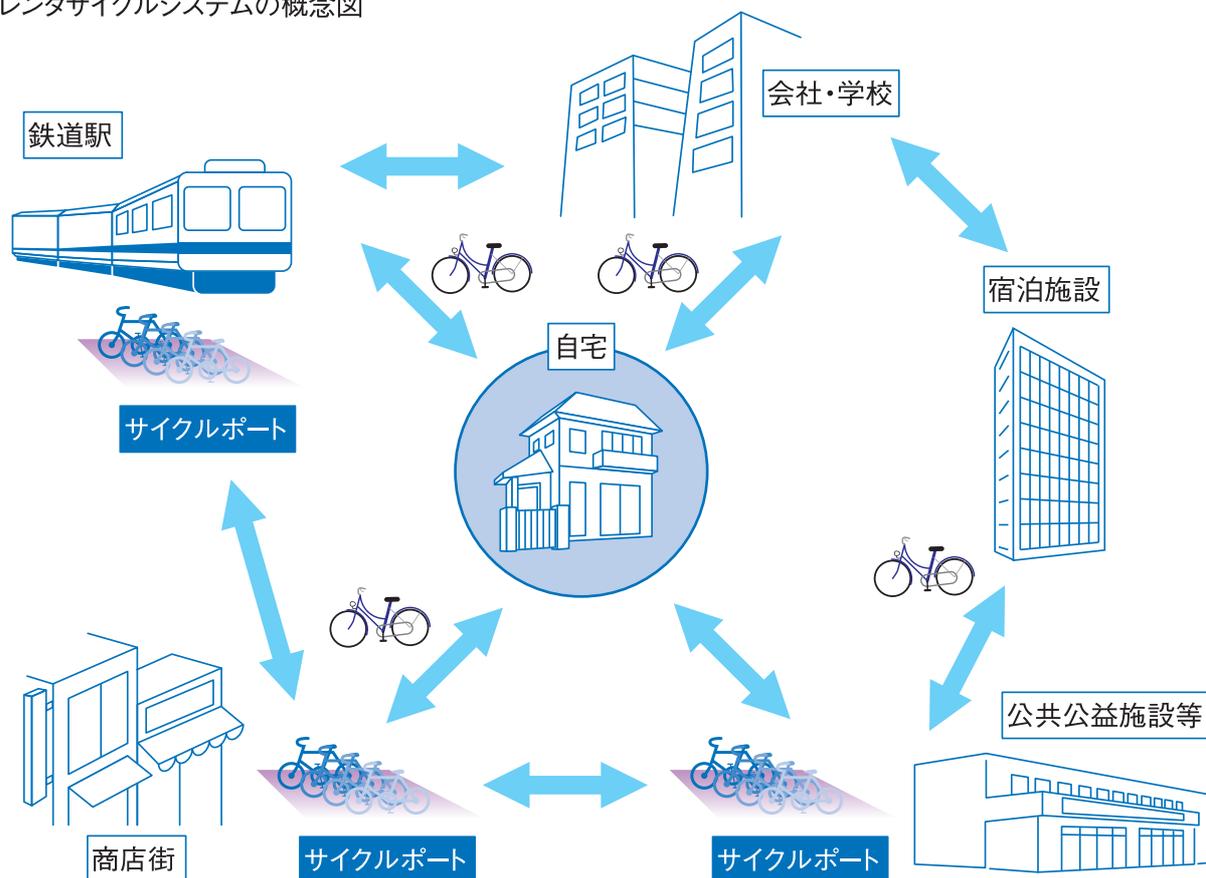
また、観光レンタサイクルなど、観光地での取り組みを検討します。

平成17年度
実施

■社会実験に使用した自転車



■レンタサイクルシステムの概念図



乗りたくなるきっかけづくり

【自転車マップの作製、活用の推進】

市民や観光客が自転車に乗りたくなるような、自転車利用者に役立つ楽しい情報を盛り込んだ「自転車マップ」を市民と一緒に考え、アイデアを出し合いながら作り、活用します。

具体的な取り組み

平成17年度
実施

・自転車マップの作製

平成17年度にアンケートや3回のワークショップを開催し、市民の意見を反映させた自転車利用のためのさまざまな情報を盛り込んだ「おおいた自転車マップ」を作製しました。

今後は、広く市民や観光客に配布するとともに、より使いやすいものにするための改訂を行います。また、インターネット上のホームページや携帯電話などの携帯情報機器でも手軽に見ることができる「電子版自転車マップ」の作製を検討します。

・自転車マップを活用したイベントの開催

マップを作製、配布するだけでなく、マップに掲載されたルートを巡るサイクリングやポイントラリーなどの楽しいしかけと組み合わせたイベントを開催し、マップの活用を図ります。



乗りたくなるきっかけづくり

【わかりやすい自転車案内誘導サイン整備の推進】

自転車利用者の利便性の向上と自転車が似合うまちの取り組みのPR、イメージの定着のため、市内の主要な地点にわかりやすいサイン、標識を整備します。

具体的な取り組み

・シンボルマーク看板の設置

主なルートの起終点や観光拠点にシンボルマーク看板を設置します。

・カラー舗装と路面等への誘導表示の設置

歩道の自転車通行帯のカラー舗装によりルートを明示するとともに、必要に応じて地点や距離などの文字情報を路面や見やすい高さに示します。

■シンボルマーク看板



乗りたくなるきっかけづくり

【自転車を活かした観光・地域振興の推進】

大分の魅力を新発見、再発見するサイクリングイベントなどを開催します。

具体的な取り組み

・市民向けのサイクリングイベントの実施

大分、佐賀関、野津原の合併による新大分市の魅力ある地域資源や大友館跡をはじめとする歴史資源などを新発見、再発見し、市民が自分のふるさとのことをよりよく知り、見直すきっかけとなるような地域と密着したサイクリングイベントを実施します。

・自転車を活用した観光振興

街中のポタリング(散策)や観光施設への移動手段に自転車を利用することにより、自転車で走ることそのものや道中の景色、寄り道などを楽しんでもらえるよう、観光・商業関連団体と連携して、自転車マップなどによるルート、スポット情報の提供やレンタサイクルの利用案内を行います。

・大分を全国に発信できるような特色のあるイベントの開催

自転車先進国と言われるドイツなどでは、地域における余暇型サイクリングではもちろん、日常的にも鉄道への自転車持ち込みが行われています。日本では全国的にもめずらしい鉄道への持ち込みなどのユニークなしなかけを絡めた、大分の魅力、自転車の魅力を全国に発信できるような特色あるイベントの開催を、広域化、定期化も視野に入れ、検討します。

■今市の石畳道(野津原)



■軽便鉄道跡(佐賀関)



Ⅲ 自転車に快適に乗れるまちおおいた

安全・快適ネットワークづくり

【ネットワーク整備の推進】

クルマ、歩行者との間にある交通手段として自転車を明確に位置付けし、連続性のある走行空間を整備し、自転車だけでなく歩行者やクルマも安全・快適に利用できる環境整備を行います。

具体的な取り組み

・ネットワークづくり

既存のストックを最大限に活用し、国、県と協力しながら、次の3つの観点から整備を進めます。

①生活圏でのネットワークづくり

- ・中心市街地、副都心、交通結節点での空間整備
- ・自転車利用者が多く集まる商業施設や公共施設に至るアクセス圏域の空間整備

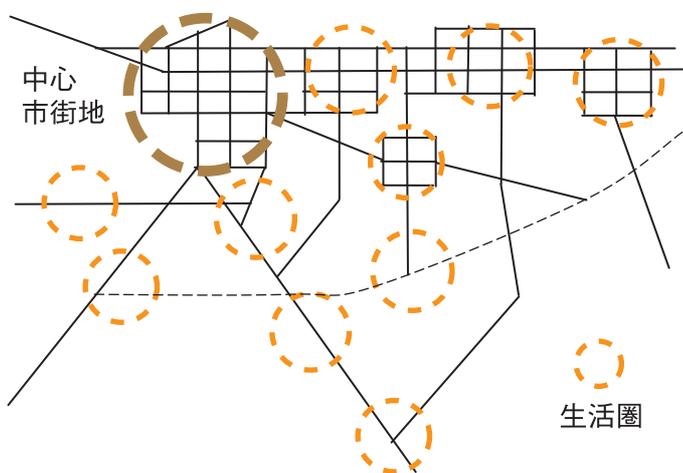
②幹線ネットワークづくり

- ・生活圏相互や交通結節点などを結ぶネットワーク

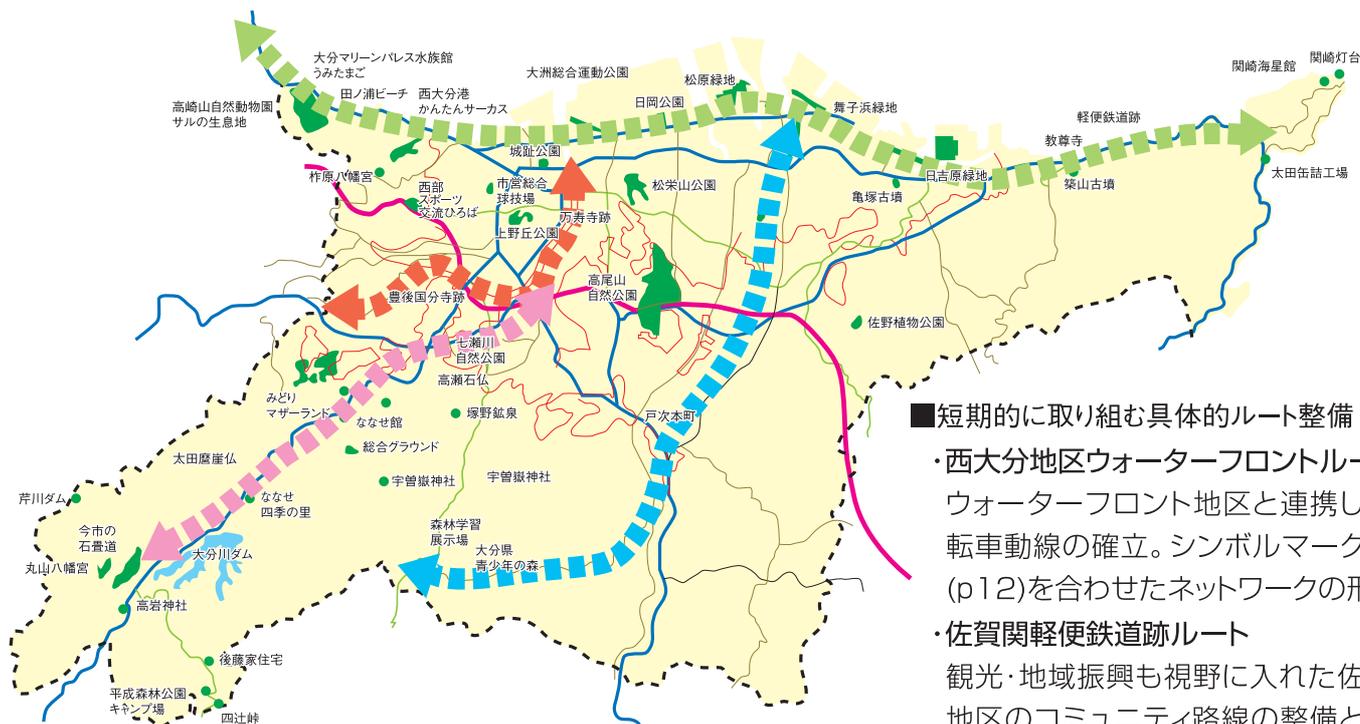
③余暇型レクリエーションネットワークづくり

- ・日常生活でも、余暇でも公共交通やクルマと同様に扱われるネットワーク

■生活圏及び幹線ネットワーク概念図



■余暇型レクリエーションネットワーク概念図



■短期的に取り組む具体的なルート整備

- ・西大分地区ウォーターフロントルート
ウォーターフロント地区と連携した自転車動線の確立。シンボルマーク看板(p12)を合わせたネットワークの形成
- ・佐賀関軽便鉄道跡ルート
観光・地域振興も視野に入れた佐賀関地区のコミュニティ路線の整備との連携による自転車歩行者道の整備の推進



安全・快適ネットワークづくり

【自転車・歩行者が共存する安全・安心な歩道整備の推進】

歩道の中で歩行者と自転車が安全・安心に共存するため、歩道の幅員を広げる整備を進めるとともに、通行区分の明確化や段差の解消を進めます。

具体的な取り組み

・歩道の整備によるゆとりの確保

市街地では道路沿いに建物がすでに建ち並んでいるため、道路をさらに拡幅整備するのは難しい状況にあります。このため、必要に応じて市街地の改善整備事業や道路の整備等に合わせて、歩道幅員の確保を進めます。

また、電柱や標識柱、照明灯など歩道上の施設の位置を整理するとともに、場合によっては、植樹帯の見直しも行います。

・自転車通行帯のカラー舗装等による明確化

歩道の車道寄りを自転車通行帯とし、カラー舗装や路面表示することで歩行者との明確な分離を検討します。

・段差の解消、バリアフリー化

歩道と車道との間に高さの差がある交差点などは、自転車の走行の円滑性を損なうだけでなく、車椅子利用者など障がいをもった人にとっても通行しにくいものとなっています。

そこで、歩道と車道の境界の段差を2cm程度にするバリアフリー化整備を順次進めていきます。

※自転車・歩行者の通行区分の方式

- ・「分離型」と「共存型」が考えられます。
- ・自転車の交通量が一定量をこえる場合には歩行者との分離が必要です。
- ・地域の特性及び道路の目的により安全性等を考慮した組立てとする必要があります。
- ・自転車専用レーンとしての分離の必要性、効果は次ページの社会実験で実証済みです。

■バリアフリー化した横断歩道



安全・快適ネットワークづくり

【自転車レーン設置の推進】

現況の道路の状況、位置付けや地域の特性などを十分に配慮し、特に自転車交通量が多く、歩行者も多い道路については通行の安全性と円滑化のため、自転車レーンの設置を検討します。

具体的な取り組み

・一方通行化・自転車レーン設置の社会実験と本格実施に向けた検討

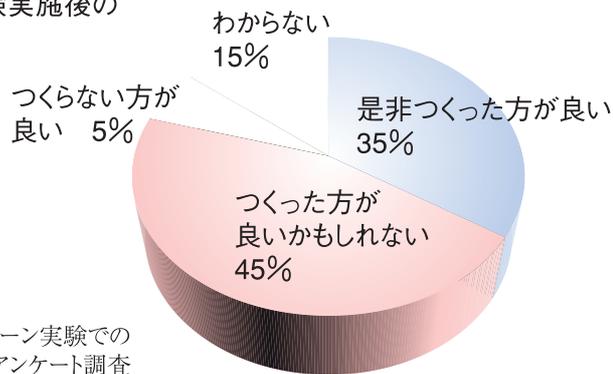
平成17年度
実施

平成18年1月に、市道末広・南春日線約300mの区間において、車道の両側に自転車レーンを朝夕の時間帯に設ける実験を行いました。

このため、クルマは一方通行化し、逆方向は迂回してもらうことになりましたが、クルマ、自転車ともに交通の流れが整えられ、自転車をよけて走るクルマの蛇行運転や自転車の逆走・並走・斜め横断などが少なくなりました。

地元住民や利用者の実験に対する評価はおおむね良いものですが、今後、これを本格実施するかどうかは、地元住民と十分に話し合いながら検討します。

■自転車レーン社会実験実施後の沿線住民の意識調査

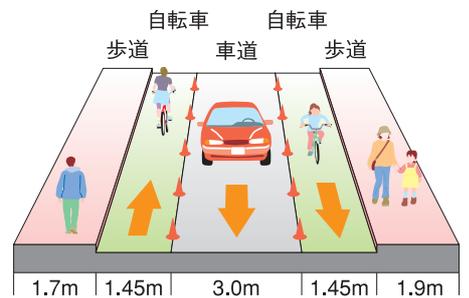


平成18年1月自転車レーン実験でのアンケート調査

・他の地区での自転車レーン設置の検討

自転車や歩行者の交通安全問題がある他の地区において、社会実験の例を市民に周知した後、地区からの要望や警察の意見等を聞きながら、自転車レーンの設置を検討します。

■自転車レーンの社会実験内容



■自転車レーン社会実験前



■自転車レーン社会実験結果



安心・便利に停められる空間づくり

【気軽に停められる駐輪場整備の推進】

放置自転車をなくし、便利できれいなまちづくりのため、駐輪需要の多い地域に駐輪場を整備します。

具体的な取り組み

・既存公共駐輪場の管理・運営の見直しと再編

若草公園、ふないアクアパークの駐輪場及び中央通りの仮駐輪場のあり方について見直しを行い、再編整備を進めます。

・大分駅前地下通路の駐輪場への活用検討

大分駅周辺総合整備事業にあわせ、現在国道10号の地下にある歩行者通路の有効活用方策として、駐輪場への転用の可能性を検討します。

・商店前等の小規模スペースの活用

建物の道路に面した部分を後退させているスペースなどを自転車のために有効に使うことを検討します。

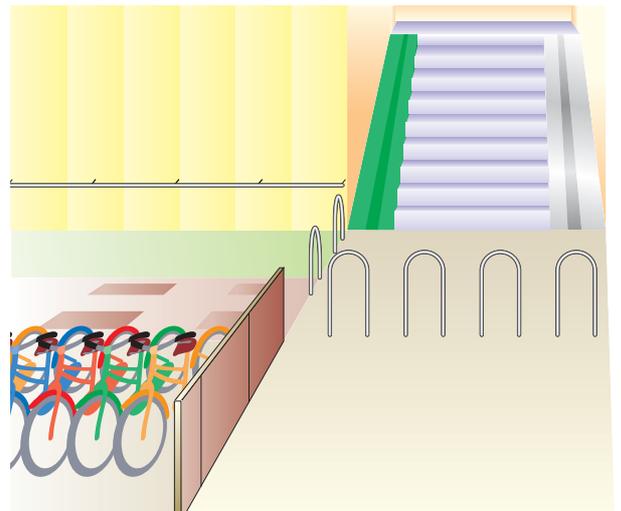
・空き店舗等の活用

商店街、事業者などの関係者と連携し、商店街の中の長期間空き店舗となっている空間やコインパーキングなどに使われている場所の一部を共同利用駐輪場として活用することなどを検討します。

・駐輪場の附置義務化

一定規模以上の床面積を持つ商業施設や事務所ビルなどを新築または増築する場合には、一定の台数を収容する駐輪場の整備を義務付ける条例の制定に取り組みます。

■地下通路の駐輪場への活用イメージ



■小規模スペースの活用例



(商業施設の前に整然と並べられた自転車)

安心・便利に停められる空間づくり

【大分駅周辺における駐輪場整備の推進】

大分駅周辺総合整備事業に合わせ、自転車利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺に見られる放置自転車をなくし、きれいで快適な大分の玄関口をつくるため、大分駅周辺に新たな駐輪場とそのアクセス道路の整備を検討します。

具体的な取り組み

・大分駅、商業施設に隣接した駐輪場とそのアクセス道路の整備

現在の大分駅周辺の仮駐輪場などに停められている自転車に加え、周辺の商業・業務地の利用者や新たな商業施設の立地、人口増加に伴う駐輪需要に対応するため、大分駅付近の鉄道高架下及び周辺の区画整理街区内の駐輪場とそのアクセス道路の整備を推進します。

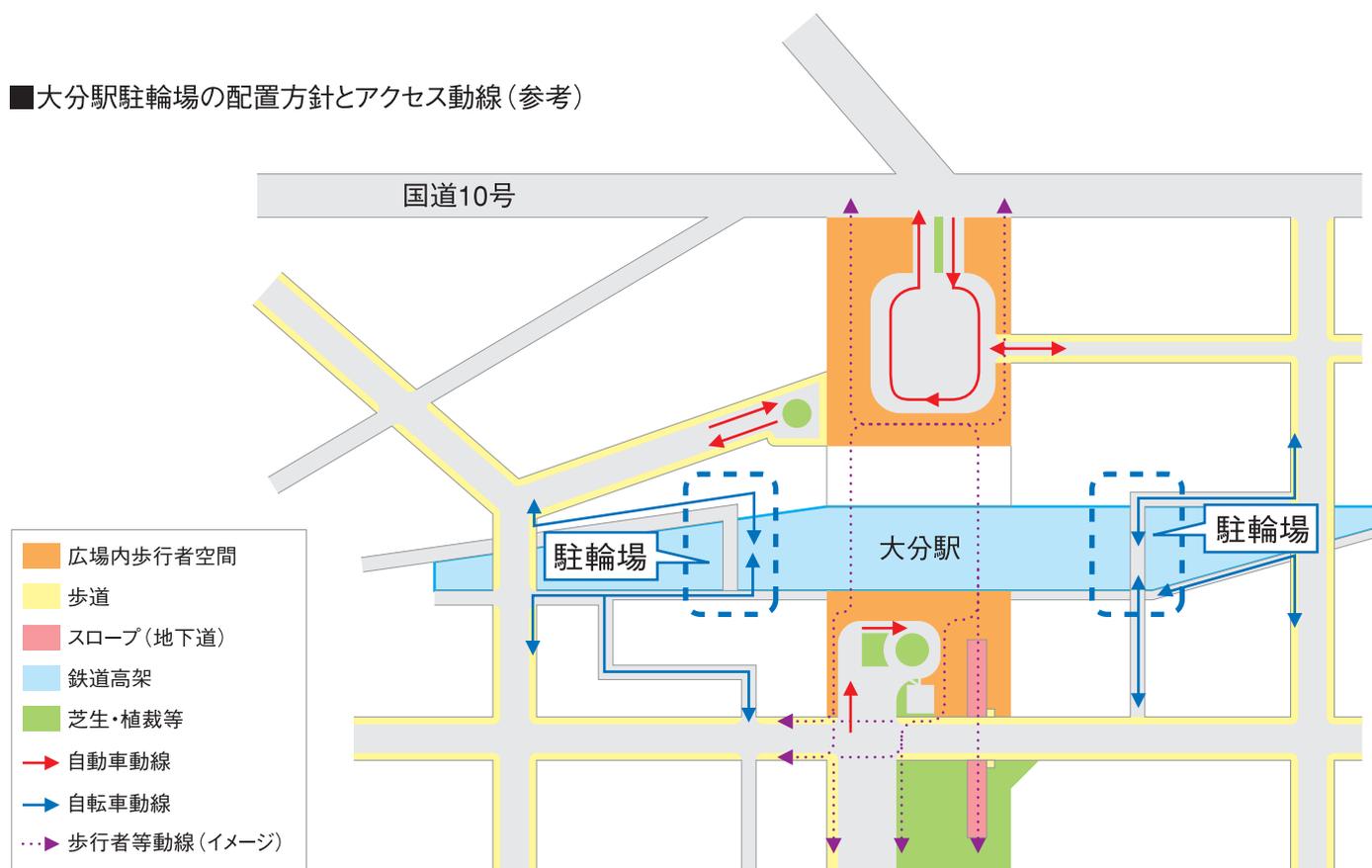
・自転車利用者のための多様な利便施設等の整備の検討

上記駐輪場の整備にあたっては、ゆとりあるスペースを確保するとともに、安心して停められる防犯設備、明るい照明の設置、自転車の簡単な修理やレンタサイクルなどのサービスの導入について検討します。

・南北の行き来が便利な自転車通路の整備

大分駅周辺の鉄道高架化により、通り抜けができるようになり、南北の市街地が一体化されるのに合わせて、自転車が安全で通しやすい通路を整備します。

■大分駅駐輪場の配置方針とアクセス動線(参考)



安心・便利に停められる空間づくり

【自転車の盗難防止と放置自転車の返還の推進】

鍵掛けの励行や防犯登録を促進するとともに、盗難防止のための適切な管理ができるシステムや盗難にあった場合に持ち主に早く返還されるシステムの構築について研究します。

具体的な取り組み

・防犯登録制度の徹底

販売店等と協力し、法律により義務づけられている購入時の防犯登録を促進します。

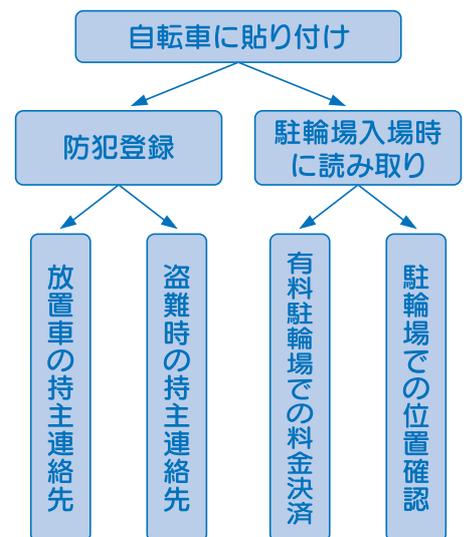
・放置自転車の持ち主探し策の調査・研究

関係団体や警察署等の協力により、持ち主探しが円滑に行くための解決策を調査・研究します。

・電子(IC)タグなどの新しい取り組みの調査・研究

盗難時の持ち主探しや駐輪場内での位置確認などに有効な方式として研究されている、車体への電子タグ貼り付けなどの新しい試みについて、調査・研究します。

■自転車用電子タグの活用イメージ



安心・便利に停められる空間づくり

【放置自転車の適切な処理・有効活用の推進】

歩行者や他の自転車の安全・安心な通行や良好な景観を確保するため、自転車等を適正に利用するためのルールづくりに取り組み、放置自転車を適切に処理するとともに、有効活用を検討します。

具体的な取り組み

・新たな放置自転車対策

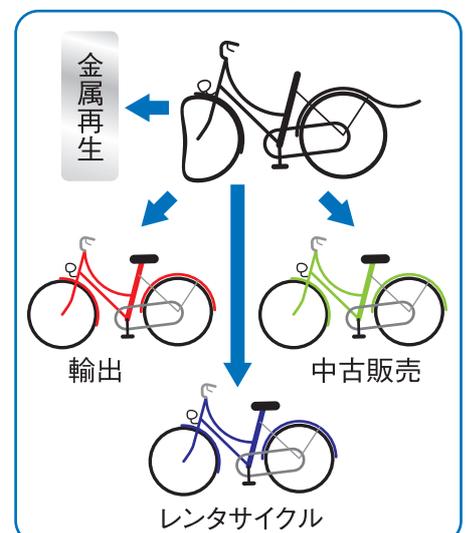
放置自転車を適切に処理するため、放置自転車の撤去、保管措置等の見直しなどを組み込んだ、自転車の適正利用に関する条例の制定に取り組みます。

・引き取り手のない自転車の有効活用

保管期間を過ぎても所有者が名乗り出ない場合などには、処分するか車両の整備をして中古品として販売するほか、様々な有効活用を検討します。

また、これと併せて「もの」を大切に作る心の育成を図ります。

■自転車リサイクル活用方策



IV 自転車に乗る人が楽しく、やさしいまちおおいた

互いに思いやる心づくり

【ルール・マナーについて考え、気づききっかけづくりの推進】

自転車のルールはあまり知られていない、マナーは意識されていないというのが現状であることから、ルール・マナーについて市民みんなで考え、気づき、そして変わるきっかけをつくります。

具体的な取り組み

●各種のコンクールの実施

平成17年度は、市内の小中高校生を対象としたポスター・標語コンクールを実施しました。今後も、自転車の魅力や利用マナー向上などを題材に、各種のコンクールを実施し、優秀作品を表彰し、市民向けの啓発・PRに積極的に活用します。

平成17年度
実施

●(仮称)「チェッカーズ隊」の結成

自転車の走行マナー向上の啓発、路上放置の防止、駐輪場への誘導・案内など、歩行者の安全を守り、自転車利用者にとっての親切なサポーターとなる、多様な市民が参加する(仮称)「チェッカーズ隊」の結成と活動を促進します。

●思いやり運動の展開

歩道を通行する自転車利用者が歩行者の横を通過する際の「すみません通ります」などの「声かけ」の励行や、クルマのドライバーに自転車に対する理解を呼びかけるなどの思いやり運動を展開します。

●安全・事故防止装備などの啓発

平成17年度は「第27回おおいた交通安全フェア」において、幼児用補助イス使用時の注意やヘルメット着用の呼びかけを行いました。今後も、安全・事故防止装備などの啓発を行うとともに、安全な自転車の購入、その後の定期的な安全点検を呼びかけます。

平成17年度
実施

●あらゆる機会での呼びかけ

イベント開催時の参加者への呼びかけや自転車マップにさりげなく盛り込むなど、自転車のルール・マナーについて楽しく考え、学んでもらえるよう配慮しながら、あらゆる機会での呼びかけを行います。

■平成17年度ポスター最優秀作品



■平成17年度標語最優秀作品



■チェッカーズ隊の活動イメージ



■交通安全フェアでの取り組み



(子供用ヘルメットの着用啓発)

楽しめる機会づくり

【自転車関連イベントの推進】

自転車の軽快さやさわやかさ、スポーツとしてのおもしろさなど、知られていない自転車の魅力に触れてもらい、堪能してもらうようなイベントやスポーツサイクル競技会などを開催します。

具体的な取り組み

平成17年度
実施

・ サイクルフェスタの実施

平成17年度に大分スポーツ公園で開催した「サイクルフェスタ」を継続し、「みんなで創ろう!自転車が似合うまち」をテーマとしたイベントを行います。

また、自転車だけでなく、いろいろなスポーツの総合イベントとして開催することで、自転車を知らない人にも魅力を発信します。

・ 市民でつくる自転車イベントの実施

各種団体、NPO法人等が主催する自転車イベントを積極的に後援し、開催、継続を促進します。

サイクリング、ロードレース、トライアスロン、マウンテンバイク、サイクルサッカーなど様々な種目を市民に知ってもらい、自転車への関心を高めます。

■第1回ビッグアイサイクルフェスタ



■市民団体(NPO法人)の取り組み



マウンテンバイク大会の様子
(高尾山自然公園)

■市民団体(NPO法人)の取り組み



サイクリング大会の様子
(別大国道)





第6章 バイシクルフレンドリータウン 実現に向けた推進と体制づくり

みんなで創る 推進体制

関係行政機関の連携による事業の推進、 市民・団体とともに創り取り組む体制

バイシクルフレンドリータウンを創造するにあたっては、行政、関係機関をはじめ、市民や民間企業、NPOなどの市民団体が一体となって連携、協力、協働していく必要があります。

また、自転車の効用や取り組み状況などについて積極的に広報するとともに、特にハード面の整備を進めることで利用環境が良くなったという変化に市民の皆さんが気づくようにするなど、その気運を高めていきます。

■多様な主体の連携



みんなで評価し、推進しよう

基本計画に掲げる事業・取り組みの進行管理

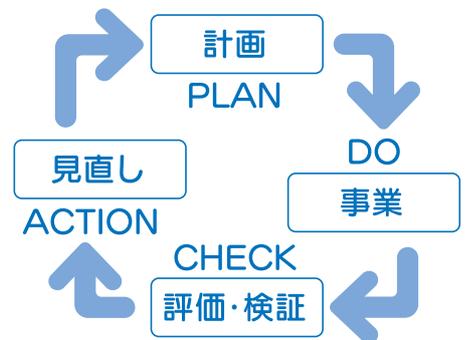
それぞれの取り組みは、P.24の計画推進プログラムにより準備～実験～実施計画～実施、組織化～活動～展開などステップを踏みながら成果を上げていくこととなります。

その場合、最終的な達成目標及び毎年度の目標を設定(Plan)し、毎年度の施策・取り組み(Do)の進捗状況を進捗度・達成度等として評価・検証(Check)して課題を整理し、次年度の継続・改善や目標の見直し等に活かします(Action)。これにより、取り組みの質を高めていきます。

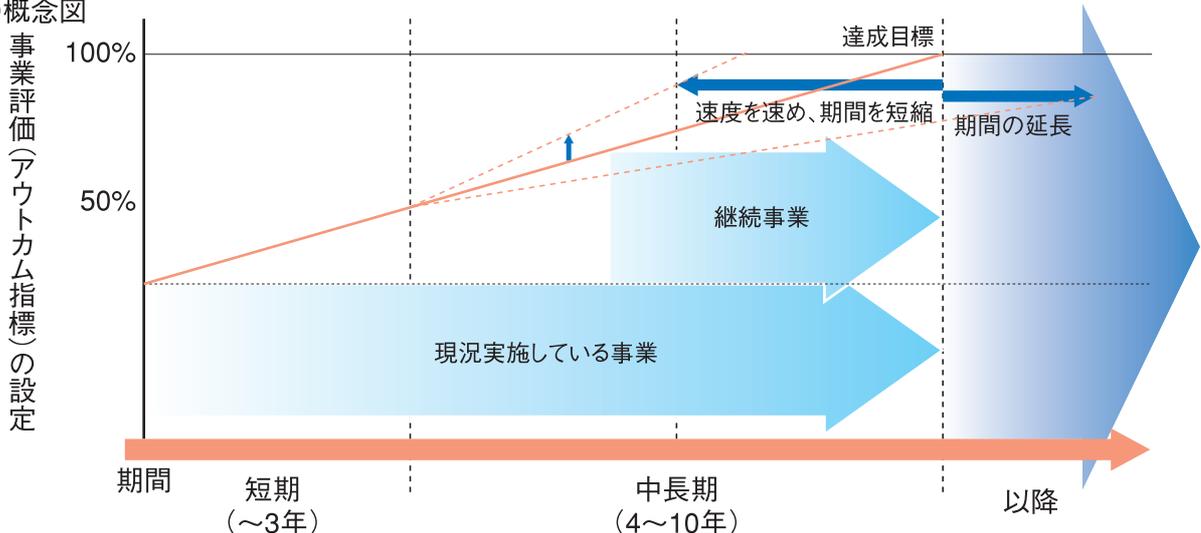
状況により期間の短縮、または延長を行います。

なお、評価指標は、整備延長や駐輪場台数などの実数、関係者の満足度など、適切に選定します。

■取り組みのPDCAサイクル



■進捗度の概念図



みんなで協働し、創造していこう

できること、必要なことから取り組み、しっかりした体制で取り組む

まず、この基本計画の推進、進行管理を行うにあたり、その中心となる「(仮称)自転車利用基本計画推進協議会」を立ち上げます。

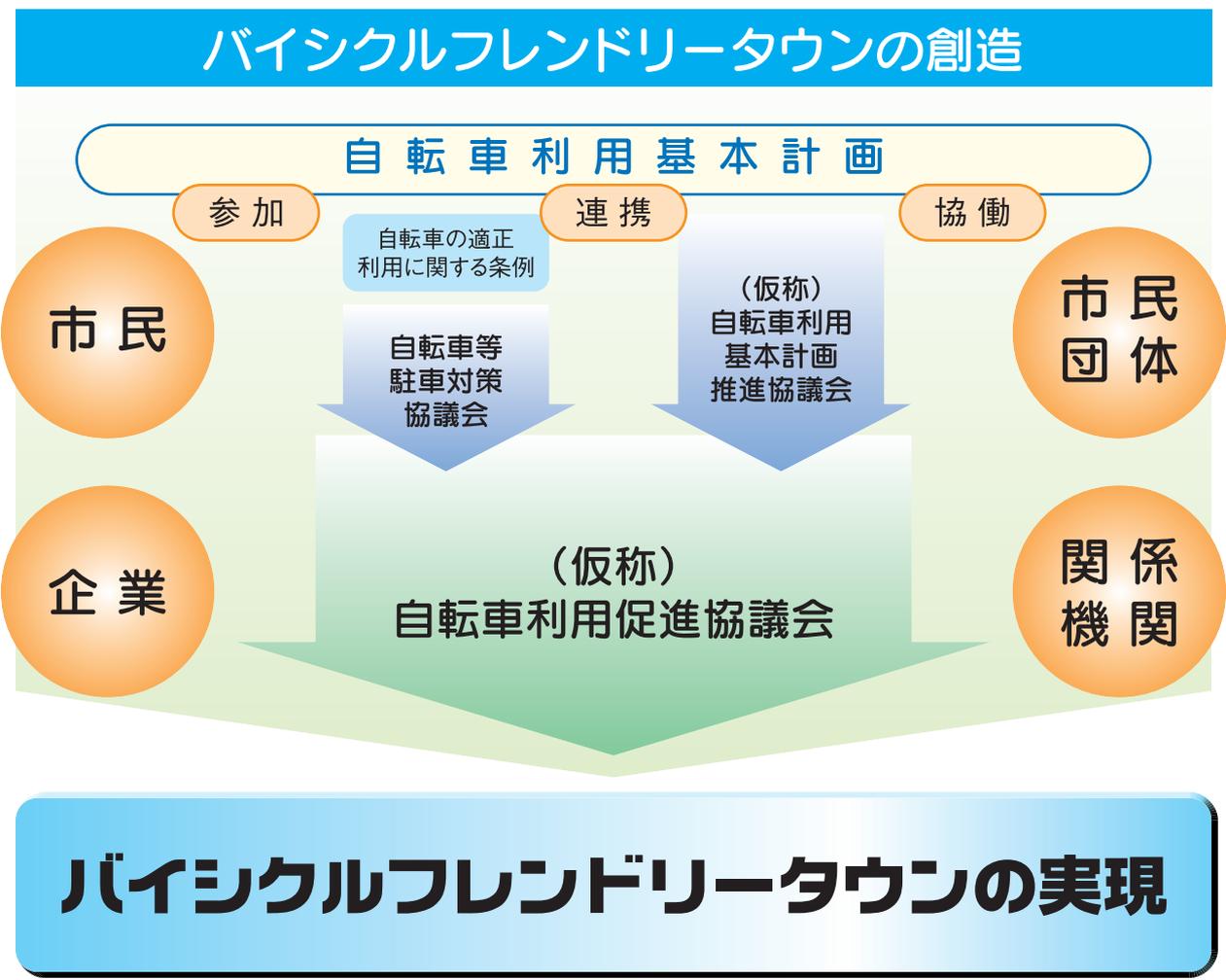
並行して、自転車の適正利用に関する条例に基づき、関係団体、行政機関等で組織される「自転車等駐車対策協議会」を立ち上げ、必要な放置自転車対策、駐輪場整備に取り組んでいきます。

上記のような体制づくりや各事業の進展を見ながら、「(仮称)自転車利用促進協議会」へと発展させていきます。

市の自転車関係業務の一元化と担当組織の確立

市役所内部の自転車関係の事務、取り組みを一元的に把握、調整し、継続的に実行していける体制づくりを目指します。

■実現に向けた推進イメージ





計画推進プログラム

区分	取り組み	既着手	プログラム	
			短期 ~3年	中長期 4~10年
きれいな環境、健康づくり	ヘルシー&エコ自転車事業の推進	モニター事業	モニター事業の継続	企業・事業所への啓発・促進 市民への啓発・促進
	自転車通勤(ジテツウ)の推進	市職員率先	継続 企業・事業所への促進	普及 定着 継続 拡大
使いやすいしくみづくり	自転車と他の交通機関との連携の推進	TDM検討・計画		促進 定着
	レンタサイクル事業の推進	実験実施	中心市街地	ポート・台数の拡充 観光レンタサイクル
乗りたくなるきっかけづくり	自転車マップの作製・活用の推進	自転車マップの作製	電子版計画・作製 紙マップの活用	情報の更新・改訂 情報の更新・改訂
	わかりやすい自転車案内誘導サイン整備の推進			設置位置、デザインの検討・実施・拡大
	自転車を活かした観光・地域振興の推進		企画・実施	継続 電車持込試行 定期運行の検討 運行実施
安全・快適ネットワークづくり	ネットワーク整備の推進			整備の推進・促進
	自転車・歩行者が共存する安全・安心な歩道整備の推進			整備の推進・促進
	自転車レーン設置の推進	実験実施	地元協議整備計画	整備の実施 他地区検討 計画 整備
安心・便利に停められる空間づくり	気軽に停められる駐輪場整備の推進	条例・検討	条例施行	附置義務 整備促進 自転車等駐車対策協議会 継続
	大分駅周辺における駐輪場整備の推進			整備実施 整備計画の見直し 整備実施 拡充
	駐輪場整備の推進			駐輪場整備計画 整備・運営 アクセス道路整備検討 実施
	自転車の盗難防止と放置自転車の返還の推進			放置自転車の処理実施 新しい取り組みの研究 検討
	放置自転車の適切な処理・有効活用の推進	リサイクルの推進		新たな方策の検討 試行検討
互いに思いやる心づくり	ルール・マナーについて考え、気づききっかけづくりの推進	実施		充実検討 展開
楽しめる機会づくり	自転車関連イベントの推進	記念事業開催		参加者拡大 定着
	体制づくり		基本計画推進協議会 自転車等駐車対策協議会	自転車利用促進協議会

大分市自転車利用基本計画策定委員会 委員名簿

	氏名	所属・役職
委員長	亀野 辰三	国立大分工業高等専門学校 都市システム工学科 教授
副委員長	春田 義信	国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所 副所長
委員 (順不同)	阿部 満	大分市商店街連合会 副会長
	早瀬 康信	大分市観光協会 理事
	徳丸 清子	大分市婦人学級連絡協議会 役員
	恵藤 誠	大分市青年会議所 理事長
	井戸田 剛	大分市PTA連合会 副会長
	市川 幸治郎	大分地区高等学校指導連合会 理事長
	林田 輝久	大分市自治委員連絡協議会 会長
	田原 真一	NPO法人 大分自転車環境創造ネットワーク 代表理事
	足立 宏文	NPO法人 元気印バイシクルフォーラム 理事長
	入江 勇三	大分県土木建築部 参事兼建設政策課長
	義経 賢二	大分県土木建築部 都市計画課長
	中野 護勝	大分県警察本部 交通部 交通規制課長
	大山 晴久	大分市土木建築部長
田邊 信二郎	大分市都市計画部長	
大戸 慎一郎	大分市教育委員会 学校教育部長	

※関係法令

- ・「道路交通法」(昭和35年法律第105号)
- ・「道路法」(昭和27年法律第180号)
- ・「道路構造令」(平成15年政令第321号)
- ・「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」(平成5年法律第97号):「改正自転車法」





大分市 都市計画部 都市交通対策課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL : 097-534-6111 (代)